

確定申告会場は、2月16日（月）から開設します

原則、ご自身のスマートフォンとマイナンバーカードにより

申告書の作成を行っていただきます。

所得税・贈与税の申告と納付は **令和8年3月16日（月）まで**
個人事業者の消費税の申告と納付は **令和8年3月31日（火）まで**

.....【確定申告会場】.....

会場 飯塚税務署（飯塚合同庁舎1階）

飯塚市芳雄町13番6号 飯塚合同庁舎

期間 令和8年2月16日（月）
～令和8年3月16日（月）

※ 土・日曜日・祝日は休みとなります。



受付

確定申告会場で相談を希望される場合は、
LINEによる**オンライン事前予約**をお願いします。

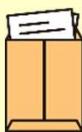
※ 当日受付も行っておりますが、相談枠に限りがあります。
※ 当日の受付時間は午前9時から午後4時ですが、相談枠がなくなり次第、
受付を終了いたします。

オンライン事前予約は
こちらから

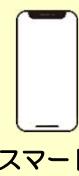


国税庁LINE公式アカウント

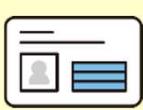
お持ちいただくもの



申告書作成に
必要な書類



スマート
フォン



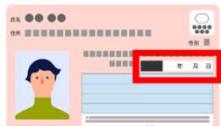
マイナンバー
カード



マイナンバーカード
のパスワード

- ① 署名用電子証明書(英数字6～16文字)
- ② 利用者証明用電子証明書(数字4桁)

マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください！



有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続等のご利用ができません。

特に、確定申告期は、更新窓口（市区町村）の混雑が予想されますので、お早めに更新手続をお願いします。

有効期限や更新手続等の詳細はこちらから→



ご不明な点等はこちらから

国税相談専用ダイヤル
0570-00-5901
又は
飯塚税務署
(0948) 22-6710

【開設期間：令和8年1月19日（月）～3月16日（月）】
所得税・消費税・贈与税の
確定申告に関するお問合せ

「0」番

【確定申告テレホンセン
ターの担当者におつなぎ
します。】

※税務署からの照会やお尋ね、納付に関するご相談など、税務署へご用の
ある方は、飯塚税務署に電話して、音声案内「2」を選択してください。

チャットボット
での相談



ご質問を入力いただけ
れば、AIを活用した
「税務職員ふたば」が
回答！